The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評＞ Jacques Donzelot, "L'Invention du Social", Fayard, 1984
Author(s)	樋口, 明彦
Citation	年報人間科学. 1998, 19, p. 287-291
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/12478
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

◇書　評◇

Jacques Donzelot

L'Invention du Social

Fayard, 1984

樋口明彦

冒頭においてドンズロは次のような問いを発している。「我々の社会において政治に対する情熱がゆっくりと消滅し、前世紀の偉大な理念から遠ざかるのは、一体何に起因しているのか」。そして彼によれば、この情熱の消滅は「〈社会的なもの〉に、すなわち日常生活での争点であり、個人的、社会的関係に直結するシステムの改善に、我々のエネルギーを備給する穏やかな形」を促進させることになったという。ドンズロは、この社会的なものを「市民的なものと政治的なものの交差地点に打ち立てられた混淆領域」と定義し、この概念を中心に置いて分析を試みようとする。だがこの直後にドンズロは早急に答えを出さずに、次のように再び問い直すのだ。つまり情熱の消滅が社会的なものを生み出したのではなく、逆に「社会的なものの漸進的な増大」こそが、我々の情熱を消滅させた原因なのではないだろうか。こうして、彼は社会的なもの、市民的なもの、政治的なものという三つの領域を仮定することによってこの問いに答え、それによって民主主義と社会の再組織化の関係を明らかにしようとする。この特殊な区分による領域はそれぞれ固有の対象を担っている。政治的なものとは、全員に対して公正に与えられている主権の概念を中心として、それにまつわる理念に対して働きかける政治的運動を総体的に表している。それに対して市民的なものとは、主権という政治的理念に向き合った社会的現実の欠陥の現れ、例えば経済的不公正や失業などから生じた幻滅を梃子とした、権利要求の運動である。ドンズロはこの二つの領域に結びつくものとして社会的なものという新たな領域を設定し、それを「市民的、商業

的な社会の現実に対して、現代政治の想像的世界がなす激しい対立を中和」させる働きとして措定する。

ここでドンズロは市民的なものと政治的なものの間に出来たすき間を埋めたり、軋轢を解消したりして、それらを最終的に止揚するような超越的な決定審級を設定したのであろうか。おそらくそうではないだろう。というのも、彼は同じ冒頭の中で次のように自問しているからである。「我々の憂鬱を説明するものは、最終段階にある近代性がもたらした奇妙な自失状態にあるのだ。だがこのような絵に、枠を与えることもなく、またこの変化の理由と意味を探ることもなく彩色することは可能なのだろうか」。変化の理由と意味を探らないということは、様々な出来事の評価を断定せずに、逆に宙吊りの状態に保つことである。ドンズロが求めるのは、まさに社会的なものを宙吊り状態にあるものとして記述することなのだ。なぜなら彼は政治的理念としての主権概念や、個人的な経済状況に対する、労働権や環境改善の要求を、一方に還元することなく、常に両者の振幅を認めつつ、むしろその振幅を積極的に記述しようと試みるからである。つまり、歴史とは政治的理念が内包する意味内容にのみ従うのでもなければ、個人の基本的な権利が内包する意味内容にのみ従うのでもない。だからと言って、ドンズロは言葉と現実の乖離を問題にしているわけではない。言葉の真偽を査定するのではなく、言葉が歴史の中でいかに機能しているかを考察することが重要なのである。そしてこの一連の手続きは、言葉が内に含む意味内容のみを対象とするのでない以上、認識論にも関わる事柄である。民主主義という、我々の主権と権利を示す基本原理の編成の歴史的変容を、言葉の意味内容に沿った従来のカテゴリーに依存することなく、積極的に示すことの出来る場所をこそ、ドンズロの社会的なものという概念は与えてくれる。確かに、社会的なものという言葉自体は何ら新しいものではない。しかし、社会的なものは様々な出来事を政治や経済などの既存の分割に従って理解するのではなく、一つの出来事がそれらの領域間で、どのように相互に結びついているのかを測定する場所を新たに規定する。言葉の意味ではなく、言葉の価値こそをドンズロは問題としていると言えるだろう。この社会的なものという領域の設定は、近代という時代の特徴を、自身が新たな、認識論的な特性を担うことで表すのである。ドンズロは、フランス革命以来続く共和制の理念としての主権という言葉の成立の結果、その言葉とそれをめぐる状況がどのような出来事の絡まり合いを生んだのか考察することによって、この特徴を示す。そしてこの「社会的なものの創出」を跡付けるために、二つの事件、すなわち一八四八年の二月革命と一九六八年の五月革命を特権的な指標として提示し、このフランスに穿たれた二つの穴を焦点としながら、歴史的な変化の軌跡を描き出していくのである。社会的なものとは、民主主義と社会の再組織化の関係を明らかにするためのものだが、それは実体としての領域を名指しているからではなく、新たな結びつきによる歴史構成を可能とさせるような、概念としての特性を保持しているからこそ、この著作の中心となるのである。

ことの起こりとして取り上げられるのは、フランスにおいて十九

世紀の半ばから湧き起こってきた社会問題である。だがドンズロは社会問題というものを、それがはらんでいる具体的な内容とそれに応ずる対応策のレベルで吟味するのではなく、むしろ共和制の理念と社会との接点において現れるものとして位置づけている。彼によるならば、一八四八年の二月革命までフランスにおいては共和制ということ自体が、社会問題に対する一つの包括的な答えとして機能していた。なぜなら共和制とは、現実に対処する際の有効な政治的理念として機能していたからである。ところが二月革命以降、共和制は答えではなく、逆に問題を生み出す母胎となってしまう。共和制の理念が全く無効になったのではなく、同じ概念でもそれが置かれていた状況が変わることによって、実際の闘争点が変化してしまったことを、これは表している。つまりフランス共和制の中心概念の一つである、全ての人間に対して平等な主権という概念は、二月革命の勃発によって、それもとりわけ選ばれた国民議会とパリの人民の対立によって大きく動揺したのだ。これによって主権による代表制は様々な機能的障害を噴出させ、この主権という理念も空洞化してしまう。それと並行して、政治的な権利に対する社会的な現実は、幻滅や恐れを生み出し、それらは二月革命以後、労働権への関心を呼び起こす。だがこの関心の高まりは国立工場の設立という形で具体化しても、経営難によって失敗に終わり、それが政治的領域と市民的領域を結び付けることはなかった。ドンズロが言う社会問題とは、主権と権利という理念の形を取った民主的欲求に従っているにもかかわらず、主権と権利が示す意味をもってしては解決できないために、結果的に理念に反した形で生じてしまう問題のことなのである。ドンズロが注意を促すのは、社会問題のなかで主権と権利という二重の力が、それぞれ決定的解決を欠いた膠着状態に陥ったことである。この決定不能性との格闘へと、我々の力はつぎ込まれるのであって、そこにこそ逆説的に外的機関の介入が求められ、国家の役割が重要になる余地があるのだ。権利の言葉は、国家による社会の再編成と、個人の自由、社会の自律とを同時に求めるのである。このように社会問題は、我々に矛盾に満ちた場所を提供し、主権、権利、国家などの従来の概念の余剰部分として、社会を誕生させる。このような不整合は社会秩序の正当性を求める理論分野でも同様に現れ、社会契約の概念に社会秩序の積極的基礎を置くルソーモデルの破綻に顕著に見られる。社会秩序の基礎を個人のかわす社会契約に置いても、いまや我々の権利は空洞化していて、ルソーモデルに見られる個人と共同体の環流の原理は空論に陥る。この状況をドンズロは次のように指摘する。「全ては個人に対して、それ自身で成立する社会の空隙を証明しており、それを共和制モデルの脆弱さと見なすことに適合している」。ここからドンズロは共和制の死を引き出しつつも、それが意味するのは主権や権利などの概念の無効ではなくて、それらが結びついていた領域の変化であると論じる。契約モデルに代わって、「あらゆる国家の侵害からは自由であるが、社会的関係の不可避性に縛られている社会のモデルと、自発的ではあるが国家管理のもとに統合された社会のモデルとの間」（傍点は原著者、以下同）の対置が現れるが、この両者のモデルの

論理的な決定不能性こそが新しい社会の組織化の様態の特徴なのである。このような論理の決定不能性と、社会問題の増長、そして社会的なものの生起は、二月革命以降の同じ一つの歴史的状況を表していると考えられており、重要なのはお互い論理的には共存し得ないと思われるものが、どのように共存し、どのように機能しているかということである。我々の言説が、今後この決定不能性へと明確な終わりもなく、無制限に投入されざるをえない場所が、ドンズロの言う社会問題なのだ。ここに社会問題の積極的な意味がある。この社会問題が明らかにするのは、先述した社会のすき間、空隙であり、これこそドンズロが社会的なものと名付ける領域の端緒である。「フランス共和制の持続的な存立が直面している諸問題は、共和制の理念によって作り出されたアンチノミーの釣り合いをとるのにふさわしい概念、実践、図式を生み出す過程の道筋も、同時に示しているのである」。ドンズロは社会問題を共和制の死ではなく、真の共和制の歴史に結びつけ、社会的なものを歴史の中心に据えるのだ。それ以後フランスの歴史は社会的なものをめぐって展開し、彼はその内容を以下の三つにまとめている。

1．「国家の干渉を基礎付ける連帯という概念」
2．「その干渉の様式としての社会法という技術」
3．「集団と個人の間にある、期待と恐れのシステムを、社会において解消する交渉という形態」

連帯の概念は、主に第三共和制において現れ、そのなかでもデュルケムの機械的連帯、有機的連帯の概念が最も有名である。この有機的連帯の概念は、二次的集団の定立をめざすことによって、社会秩序の構成を促し、同時にそれを基盤とすることによって国家の専制を防ぐことになる。法律の分野においては、レオン・ドゥギが法の基礎を社会連帯に置き、またモーリス・オリウーも法を社会生活に依拠する制度と関係づけた。レオン・ブルジョワは、連帯主義という言葉によって、社会秩序の基盤をリスクの予見と相互の分配による合意の社会に求めた。ドンズロによれば、このような連帯の概念は、まさに空隙として出現した社会的なものの領域に積極的に依拠して、それを言説によって占めた。そして、主権という政治的基盤の空洞化を、進歩に対する共通信念へと移行させたのである。

このような連帯理論の実践的な適用として、ドンズロは社会法を取り上げる。社会法とは「労働条件に応じた法で、労働者がその力を行使することができない様々な場合において、彼らを保護する」ものである。そして十九世紀以来、社会問題に対する実践的な対応策として保険という技術が生じ、事故に対処するこの技術は、事故の責任を個人の何らかの過失に求めるのではなく、労働全体の過程そのものの中に求めた。誤りの観念に対して、職業上のリスクの概念を前面に押し出したのである。またドンズロによるならば、この技術は争点となる国家の役割を調整へと移し、もはや求められるのは損害の補償である。そしてこのような社会法の総体は、様々な合理化、例えば、衛生学や統計調査などをもたらし、これは労働者には労働状態の合理的な保護の要求を推進させ、経営者には規律の増大によって、コスト上の経済的合理化を促進させた。ドンズロは、

このような双方の合理化がお互いの利益をめぐって衝突したとき、両者の間に裂け目が生じ、その裂け目にこそ国家が介入すると述べている。彼はこの調整を主な機能とする新しい国家形態を福祉国家と呼び、その働きを循環のメカニズムと変動の制御に見出して、ケインズ主義をメタファーとして挙げている。社会法の総体は、このように自らの適用範囲を開拓し、それが社会的なものという領域の内実を形作るのである。

ドンズロの議論では、共和制の理念を軸としつつも、その機能失調を二月革命を指標として示唆し、それを共和制の終わりとしてではなく、異質な諸要素が混淆した領域の始まりとして、すなわち社会的なものの始まりとして描き出した。それが福祉国家として集約されるに至る道と、その技術的な特徴を記述した後、ドンズロはもう一つの歴史的な指標、すなわち一九六八年の五月革命を議論の対象に入れる。これにドンズロが象徴的に見て取るのは、一九七〇年以降の福祉国家の危機状況である。左翼主義者や改革主義者はそれぞれこの状況に言及しているが、いずれにしても両者が射程に収めているのは、進歩の代償としての市民主義の凋落であり、政治的なアパシーである。ドンズロは、この福祉国家の危機という状況を交渉という技術を持ち出して、消極的にではなく再び積極的に記述しようとする。重要なのは、もはや進歩に従うことではなく、交渉に従って社会関係を再組織し、闘争を局所化させることであり、また理念を現実化させることではなく、社会の空隙を埋めること、つまり社会を自律化させることである。ドンズロによるならば利害の代表としての政治ではなく、このような状況の中で政治を可能にさせる効果の総体、つまり社会的なものにおける政治の存在形態こそを政治として査定せねばならない。そして彼はこの新しい国家形態を「活性化させる国家 L'État animateur」と呼んでいる。

このように社会的なものとは、新しい機能を担った概念、技術、形態の総体なのだが、ドンズロは単にそれを名指すためではなく、むしろその働きを明確にするために社会的なものという特殊な認識論的な概念を必要としたのである。次の二つの基準を区別しなくてはならない。すなわち出来事というものが持っている、固有の内的な意味の論理性と、それとは副次的な関係しか持たない、出来事同士の外的な関係である。従って社会的なものという領域の設定は、因果律という論理を一つの価値として問うことでもあるのだ。ドンズロの著作における社会的なものの自立化や政治の失調の問題の困難さはここにあると言ってもよい。なぜならドンズロの考察によるならば、我々が今後力を向けるべき基準は、もはや言葉が意味する論理性の基準とは正確に重なり合うことがないからである。

ドンズロの著作は何かに対する批判ではなく、むしろ自らが依って立つ妥当性の価値を量ることによる、抵抗という方がふさわしい。政治と論理をめぐるこの著作に続き、ドンズロは『活性化させる国家』＊において、フランス国内での都市政治を具体的に扱っている。扱う対象が帰属するレベルの違いをこそ対象とし、それを解きほぐそうとするドンズロの著作は、重要であるように思われる。

＊ "L'État animateur" J.Donzelot & P.Estèbe, Esprit, 1994